

# やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信  
No.58 (2004.5.19)  
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119  
大垣市田町1-20-1 近藤方

## 徳山ダム裁判控訴審第1回期日決まる

7月13日(火) 10:00~10:30 名古屋高等裁判所。是非傍聴を!  
控訴理由書(第一準備書面)は当会ホームページに載せてあります。

### 「先ず徳山ダム事業費増額ありき」のフルプラン(案)NO! 一新洪水調節計画という治水計画変更は脱法行為だ— いますぐ徳山ダム建設工事を凍結せよ

徳山ダムは事業費増額手続き(事業実施計画変更)がなされていないため、予算は従来の事業費(2540億円)枠一杯の93億円のみとなっている。水機構が工事を継続するためには、事業実施計画変更(利水者の費用負担の同意を要する)を早期に行わなくてはならない。本当は全く水は要らない利水者(岐阜県・愛知県・名古屋市)の同意をとるには「利水容量大幅削減→負担割合軽減」を行わなくては無理。そこで国としては、木曽川水系水資源開発基本計画(フルプラン)の変更が必要になり、「先ず結論とその期限がある」

次ページへ

総事業費の増額が問題  
になっている徳山ダム  
(岐阜県藤橋村)につい  
て、国土交通省は27日、  
総貯水容量は変えずに、  
容量の目的を大きく変え  
る計画変更案を発表し  
た。「水余り」から自  
治体が相次いで水利権  
を一部返上した水道用  
水、工業用水と、電力会  
社が増額に強く抵抗して  
いる発電の容量をそれぞ  
れ減らし、治水容量を増  
やす。建設途中でこれほ  
ど大きな目的変更は異例  
だ。焦点となっていた愛  
知、岐阜、三重の3県  
と名古屋市の新たな負  
担額はこの日は示され  
ず、調整のうえ5月にも  
示される。

変更案は同日、3県1  
市に示された。

# 徳山ダム 治水への転換発表

## 国交省 地元負担額示さず

案によると、洪水調節  
容量を1億トから1億2  
300万トに増やす。下  
流の横山ダムの灌溉容量  
は徳山ダムに振り替え、  
横山ダムを洪水調節ダム  
にする。この結果、掛斐  
川の治水計画にさらに必  
要だったダムは不要にな  
るとしている。

国交省は治水容量増額  
の理由について「掛斐川  
は治水安全度が低く、洪  
水調節機能を向上させる  
ため」としている。

利水は、愛知、岐阜両  
県と名古屋市が、合わせ  
て毎秒12トあった水利権  
の半分近くを返上し6・  
6トとしたため、1億2  
900万トから7800  
万トに減らす。

発電に必要な高さを確  
保するための底水容量  
は、2億8260万トか  
ら2億5360万トに減  
らす。国交省は「電力会  
社には費用負担増を抑え  
たいとの意向があり、発  
電量減少はやむを得ない  
としている」と説明した。

ただ電源開発(本社・東  
京)は「了承はしておら  
ず、検討中」としている。  
容量目的の変更によ  
り、治水の費用負担割合  
は44・4%から57・8%  
に増え、利水は36・8%  
から28・2%に、発電は  
18・8%から14%にそれ  
ぞれ減る。電源開発の増  
額は12億円にとどまる。  
徳山ダムをめぐるのは  
昨年、総事業費が960  
億円増の3500億円と  
されたが関係自治体など  
は反発。相次ぐ水利権返  
上につながった。

徳山ダムの容量配分の変更(洪水期)

洪水調節容量	1億ト	1億2300万
新規利水容量	1億2900万	7800万
不特定容量	5800万	1億1500万
渇水対策容量	5300万	5300万
発電専用容量	1140万	1140万
総貯水容量	6億6000万	2億8260万
底水容量		2億5360万
堆砂容量	2600万	2600万

灌溉振り替え分3200万トを含む

従来の計画 → 新計画

というフルプラン改定が行われようとしている（5月12日に国土審議会水資源開発分科会木曾川部会で原案を承認。正式な水資源開発分科会でそれを追認し、閣議決定閣議決定に持ち込む）。新規利水を大幅削減（12m<sup>3</sup>/Sを6.6m<sup>3</sup>/Sに）するのに「現行計画のダムを造る」。それを「利水容量の治水容量へ大幅振替」で帳尻を合わせようとしている。

## 新木曾川フルプラン（案）を批判する

### 1. 木曾川部会－水資源開発分科会の在り方の問題

#### 1) 結論と期限が先に決まっている

「徳山ダム建設工事の追加予算獲得」のための、期限と結論が先に存在しており、なすべき議論がなされていない。

2) 各県から出された需給想定調査票に目を通すこともなく、事務方の国交省水資源部の「概ね妥当」という判断に乗っかってしまっている（そのため、専門家でありながら「2」の問題を見抜けない）。

3) これまでの需要予測が、大外れの過大予測であったことを認めているのに、その原因を究明していない。

4) 「水源施設の実力」を持ち出すことは、これまでとは異なった前提に立つのであるから、水資源計画の在り方そのものを問わなければならないのに、その議論は飛ばされている。

### 2. フルプラン（案）自体の問題

#### 1) 「徳山ダムは必要」という結論を導くための数字操作が横行している

（例：「利用量」率の大幅減少を盛り込む、など。詳細は、「意見書」参照）

2) 「近年の少雨化傾向で流況が変わった」として水源施設の実力を見直している（「当初計画の約60%の実力しかない」）のに、河川維持流量などの前提（各ダムの運用の在り方でもある）は見直していない（論理に均衡がとれていない）。

### 3. 「新洪水調節計画」の問題

#### 1) 危険な計画である

本川上流2ダムの洪水調節量を増加させることで、根尾川型洪水（02年7月洪水も根尾川型）に対応できるのか？ 02年7月洪水が、もし1/100の降雨（395mm/2日）であれば、下流部で堤防決壊を引き起こすのではないかと？

主張：「超過洪水は必ず起こる」ゆえ、流域対応、氾濫需要型（遊水池、越流堤、霞堤…ゆえに輪中堤も）の治水対策こそ必要。（森林の保水力向上のための施策も当然必要）

#### 2) 改正河川法を逸脱する違法行為

16条及び16条の2の手続きを全てネグレクトしたまま、事実上の治水計画変更を行おうとしている。事業評価監視委員会は、治水計画変更について「お墨付き」を与える機関ではない。国土審議会水資源開発分科会（木曾川部会）も同様。どちらも権限も能力もない。改正河川法の「目玉」である、透明性・公開性と住民参加が全く担保されず、説明責任もいささかも果たしていない（「97年改正河川法による河川整備基本方針・河川整備計画が策定されるまでの『みなし基本方針・整備計画』である現行の工事实施基本計画の範囲内である」と言い繕うだろうが、それは詭弁である。高水計画の背景にある「1968年9月 工事实施計画参考資料」を見れば明らかである）。

（当会ホームページ<http://tokuyama-dam.cside.com/> 「木曾川部会への意見書」参照）

## 4月27日 徳山ダム建設中止を求める会（代表：上田武夫）声明 抜粋

国交省中部地整は、27日、徳山ダムに係る「3県1市の調整会議」を行い、利水者（岐阜県、愛知県、名古屋市）の「利水容量削減」を認めることで利水者負担の増額を抑える案を示した。同時に、3県市が返上した利水容量と電源開発（株）が返上する発電用水の容量を治水容量に転用し、併せて、徳山ダムの洪水調節容量の一部を、下流にある横山ダムの農業かんがい用の容量と入れ替えるという横山ダムを巻き込む治水等の計画変更（＝「新計画」）を示した。

これで、960億円の事業費増額を3県1市及び電源開発（株）に認めさせるということである。

市民に開かれることのない行政同士の密室の談合をもって、徳山ダムについては何も知らされていない全国の納税者に広く負担を負わせるという形で事業費大幅増額問題に決着をつけようとする国交省・水機構及び3県1市当局の姿勢は許すことはできない。

国交省中部地整は「揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させることが可能となる」という。しかし、徳山ダムと横山ダムという本川上流部2ダムでは、根尾川型洪水（1960年8月洪水。大垣市荒崎地区に大被害をもたらした02年7月10日洪水もこの型である）では、その「大きな洪水調節機能」を発揮することはできない。1968年工事实施基本計画参考資料ではっきりと位置づけられている根尾川上流・黒津ダム計画を消し去って、無理に本川2ダムに大きな洪水調節効果を負わせる「治水計画」は危険極まりない。揖斐川流域住民を主体とした当会としては強い憤りを覚える。

また国交省中部地整が個別徳山ダムの容量変更のみならず「新洪水調節計画」に言及する以上、河川法に基づく計画変更手続き（河川法16条及び河川法16条の2）が、当然必要となるはずである。

97年改正の河川法は「住民参加・環境重視」を謳っている。環境アセスメントも実施したことがない（絶滅危惧種のイヌワシ・クマタカの保全策は立てられていない）、河川整備基本方針策定のための社会整備審議会（小委員会）も開催されていない、河川整備計画のための流域委員会（中部地整ホームページ参照）の準備の動きすらない、住民意見の反映（16条の2第4項）など全く存在しない。ないないづくしのまま、密室の会議で治水計画を変更しようという河川法の僭脱行為は到底許すことはできない。

河川法、事業評価制度（及び事業評価監視委員会）、水資源開発促進法（及び国土審議会水資源開発分科会）・・・どれをとってみても国交省は自ら作った法律や制度の趣旨を、自ら踏みつけ破壊している。

国交省河川局が、鳴り物入りで宣伝していた1990年代の「河川局による河川行政の転換（河川法改正を含む）」「環境重視・住民参加」「公開性・透明性を高めた公共事業」等は何だったのか？「淀川モデル」（近畿地整淀川水系流域委員会）というアドバルーンを上げて見せた以外は、全て自らの手で押し潰し、ひたすら反動の道を進んでいるのではないか。

私たちは、歴史を逆行させる河川行政の反動を許さない。

こうしている間にも、イヌワシ・クマタカを頂点とする徳山の自然生態系は脅かされている。巨大な人造湖が出来てしまえば、取り返しのつかない自然破壊となる。

川は流域住民のものであり、広く全市民のものであり、国交省や関係県市の役人・首長のものではない。川を私たち市民の手に取り戻すため、全国の心ある市民の方々とともに私たちはなお闘いを続ける。

全国の市民に対し、徳山ダム建設中止を求める私たちの闘いへのさらなる支持・支援を訴える。

以上

☆ 8月21日、22日 恒例・徳山村キャンプ (詳細は次号で)

☆ 5月21日 (金) 大垣市と話し合いを持ちます

(13:20 大垣市役所ロビー集合)

## 細川内ダムを止めた！ 藤田恵さん(元木頭村長) 参議院選挙(比例区)に「みどりの会議」から立候補予定

以下、藤田恵さんのホームページ <http://www.fujitamegumi.com/seiji.html> より転載

私は、徳島県の木頭村(きとうそん)村長として1993年から2001年までの8年間、「ダムに頼らない村づくり」を公約に取り組んできました。この間、建設省(当時)が同村に計画していた巨大ダム・細川内(ほそごうち)ダムの中止へ向けて、多くの「細川内ダム反対」の村民と共に全国的なご支援を頂きながら、2000年には日本の行政史上初めて中止を勝ち取ることができました。

私はこの厳しい闘いの中から、全国各地で必要性が無く当然に多く地元住民が反対しているにもかかわらず、強行されようとしているダムなどが日本中に蔓延していることを知りました。

この、国の財政逼迫の大きな要因にもなっている、いわゆる無駄な公共事業を中止するためには、まず国政での取り組みの重要性を痛感いたしました。さらに、最近の、狂牛病(BSE)、鯉ヘルペス、鳥インフルエンザ等、のすべては環境破壊の問題であり、その原因は、大量生産、大量消費、大量廃棄に組み込まれた政治と経済、文化にほかなりません。

これらを改めるには、ドイツをはじめEU諸国の「緑の党」や、「みどりの会議」のように今の「早く」「大きく」「高度に」から、地球は閉じた宇宙の一部でありすべての資源は有限なのですから、「ゆっくり」「小さく」「簡素に」へと、人間社会を自然との共生の方向へまず国政レベルで政策を転換することが先決であると確信しました。

この基本政策を掲げるのは日本では「みどりの会議」のみであり、中村敦夫代表(参議院議員)をはじめ全国的な呼びかけ人やサポーターの皆様の熱意に押されて、国政へ向けた政治活動の重要性を痛感しております。

私が必要だと考えている、当面の政治的な基本目標は下記の5点です。

☆ 日本に初めて、環境政党をつくる。

☆ 森林の再生、農林漁業再興へ向けて「農林漁業再生法」(仮称)の制定。

☆ 川辺川ダム、山鳥坂ダムなど、全国の必要性が疑わしく当然に多く地元住民が反対している公共事業は一時休止から中止の方向で取り組む。

第十堰問題は「今の第十堰の保全」と「可動堰を再浮上させない」方向で取り組む。

☆ 四国八十八箇所、全コースの「歩き遍路道の開設と整備」(世界遺産に)。

☆ 憲法違反の「イラク派兵の即刻中止」。

2004年3月15日

藤田 恵

☆ 「徳山ダム問題」の「出前講座」。学習会を設定して頂ければ講師派遣します。

当会又は「徳山ダムをやめさせる会」にお気軽にご相談下さい。

☆ 今後、毎回郵便振替用紙を同封します。すでに今年の会費を頂いている方にも同封致します。余裕のあるときに少しでもカンパを頂けると幸いです。

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫

編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama-dam@cside.com

URL: <http://tokuyama-dam.cside.com/>

郵便振替：00800-7-31632 年会費 2000円



夕刊

©朝日新聞社 2004年

発行所 名古屋市中区栄1丁目 3番3号 〒460-8488

朝日新聞名古屋本社 電話 052-231-8131

04.05.20

# 徳山ダム

# 岐阜713億、三重101億

# 事業費負担 愛知県、257億円

徳山ダム(岐阜県藤橋村)の事業費増額問題をめぐり、国土交通省は20日午前、事業費を負担する3県1市との調整会議を開き、各自自治体の費用負担額を示した。愛知県と名古屋市の増額の割合は比較的小さかったが、岐阜県と三重県、国の負担額は大幅に増える。各自自治体と電力会社の同意が得られるかが焦点で、国交省は6月中旬にも計画変更の一連の手続きを終えたいとしている。

水資源機構が増額への同意を求めている総事業費3500億円(算定した負担額を、従来の計画に基づく総事業費2540億円の場合約比倍ると、利水容量を減らした岐阜県は518億円から713億円に、愛知県は208億円から257億円に、名古屋市は188億円から206億円にそれぞれ変更される。いずれも水1トン当たりの建設費は跳ね上がる。

一方、もともと利水容量がなく、治水の受益者として負担額を支払う三重県は、62億円から101億円に増える。国の負担は1089億円から1733億円に増える。

同省は4月27日、総貯水容量は変えずに、愛知、岐阜両県と名古屋市の返上した利水容量と、電力会社の発電容量の一部を、洪水調節や灌漑などの容量に振り替える建設計画変更案を示していた。

20日の調整会議後、記者会見した国交省などによると、会議では、この容量変更案を3県1市がいずれも受け入れる考えであることを確認した。

## 国交省が提示した負担額

	現行	変更案
国	1,089	1,733
知	208	257
岐	518	713
古	62	101
電	186	206
源	478	490

単位・億円。国の負担割合を治水70%、水道用水3分の1、工業用水30%として国交省が試算

えで、自治体ごとの費用負担額を示した。岐阜県は「治水容量を増強しており、地元の要望

にこたえた形だ」と同意。愛知県も「精査したが問題は見つからない」としていた。

三重県は「ダム機能は治水の観点から重要」「野呂昭彦知事」と容量変更は認めるが、費用負担問題には名古屋市とともに慎重だった。電源開発は「容量調整案、負担割合とも検討中」との姿勢だ。

# 岐阜県版



木(3)  
中部新制作協会  
伊藤 万几子  
(岐阜市今嶺1)

## 徳山ダム負担713億円提示

# 県「妥当」と評価

## 反対派「住民参加で議論必要」

藤橋村に建設中の「徳山ダム」の九百六十億円にのぼる事業費増額問題は二十日、焦点となっていた岐阜、愛知、三重三県と名古屋市の追加負担額が示された。県関係は百九十五億円が追加され、負担額は七百十三億円。県は「おおむね妥当な数字」との受け止めた。三県一市は今回の提示を検討、副知事、助役レベルの協議に入る。ただ、巨額な追加負担に変わりはなく、ダム反対派からは「必要性を議論すべきだ」との声が上がった。(徳山ダム取材班)

## 大垣市長 07年度完成が大切

国土交通省中部地方整備局が二十日の調整会議で示した三県一市などの負担額は別表の通り。増額前の事業費からの三県一市の追加負担の総額は三百三億円となる。整備局は、利水容量削減分を治水対策に振り向ける事業見直しをし、利水容量をほぼ半分の毎秒二・六トンに減らした岐阜県は、現行の負担割合で想定した額より一億円減った。

小川敏大垣市長も「大切なのは、揖斐川流域住民の悲願である治水安全度向上のため、徳山ダム度向上のため、徳山ダムの二〇〇七年度完成が絶対遅れないこと」とのコメントを出した。一方、「徳山ダム建設とからやむを得ない。県

事業費増額前	20日の提示額	増額前の負担割合での想定
国 1088	1733 (+645)	
県 208	257 (+49)	287
知 518	713 (+195)	714
重 62	101 (+39)	85
古 186	206 (+20)	256
名 478	490 (+12)	658
電 2540	3500 (+960)	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。(単位=億円)

増額後の事業費を現行の負担率で算定した七

中止を求める会」の近藤ゆり子事務局長は「二百億円近い追加負担までして、この事業を進めるのか。ダム事業を一時休止し、住民参加で必要性をきちんと議論するべきだ」と指摘した。

そのほか、電源開発(本社東京)などが発電計画の見直しを進めていることにも触れ「地元から同意が得られるよう電力事業者にお願いしたい」とクギを刺した。(石川 浩)

県

# 治水重点化を了承

## 徳山ダム監視委論議が決着

国土交通省中部地方ら五十億円圧縮し九百業費増額方針など、これ言も相次いだ。監視委論議は事実上決着した。今後は、事業費増額への岐阜、愛知、三重県と名古屋市の合意取り付けが焦点になる。

国土交通省中部地方ら五十億円圧縮し九百業費増額方針など、これ言も相次いだ。監視委論議は事実上決着した。今後は、事業費増額への岐阜、愛知、三重県と名古屋市の合意取り付けが焦点になる。

しかし、ダム事業を進める水資源機構などの情報公開不足を指摘する意見があり「自治体との情報共有化」「コスト削減努力」など十項目に及び異例の付帯意見を付けた。同監視委は昨年十一月、事業費増額は当初か

04・04・30

中日新聞

業費増額方針など、これ言も相次いだ。監視委論議は事実上決着した。今後は、事業費増額への岐阜、愛知、三重県と名古屋市の合意取り付けが焦点になる。

い。その責任をはっきりと二千五百四十億円を放的に考えて継続としたとさせるべきだ」との指摘に、村田進局長は「節目節目で報告したい」とした。監視委は、二県一市などとの費用負担問題の早期決着も求めた。網中委員長は終了後の会見で「事業はかなり進んでおり、ここでやめる

移転先の「文殊団地」沈下  
地盤強度を評価へ  
水資源機構  
徳山ダム建設で集団移転した岐阜県の旧徳山村が住む同県本巣市文殊の「文殊団地」で、地盤沈下対策地以外でも家

04・05・08

中日新聞

## 三重県知事「国は説明を」

徳山ダム（藤橋村）の県の野呂昭彦知事は七、費用負担増問題で、三日「県が負担増を受け入る材料を提示してもら

04・05・18

中日新聞

## 徳山ダム用途別負担算定公表

愛知 県

水、利水、発電の用途別負担割合の算定方式を初めて明らかにした。徳山ダムの用途には治水、利水、発電があり、国は先月末、総事業費のうち、各用途別に必要費用の割合を治水57・8%、利水28・2%として、増額後の総事業費三千五百億円に対する治

に受ける利益の大きさがら治水千四百五十億円、利水九百億円、発電についてはダムの負担金に加えて、発電所などの建設費用が必要となることなどが、共通の理解を求めていくことになるだろう」との認識を示した。

04・04・30

中日新聞

価する方針を明らかにした。文殊団地では、軟弱層に建つ家屋などで地盤沈下が発生。同機構は五十二世帯については再移転などの対策を講じている。しかし、山を掘削した上に盛り土した区域の三十一世帯の中にも、壁やブロック塀に亀裂がでているなどの被害が出ている。同機構は同日の事業評価監視委員会で、この問題を初めて説明。二〇〇二年度以降のボーリング調査（十一カ所）の結果や「地盤沈下は二〇〇〇程度で一般的には影響がない」との専門家の意見などを基に、「宅地地盤として耐える」との見解を示した。

その上で、住民から被害の申し出があることから「検討会で地盤をあらためて評価し、誠意を持って説明する」とした。

# 住民理解へ情報公開必要

## 愛知、三重県など態度未定

国土交通省中部地方整備局が二十七日まとめた徳山ダムの事業変更案は、建設途中で巨大ダム事業の機能を大きく変えるものだ。大幅な事業費増額方針に対する三県一市の反応と、「水余り」を受けての変更だが、下流のダムのかんがい容量を移す異例のやりくりまでして、ダムの規模は変えなかった。今後は、財政難に苦しむ各自治体の合意取り付けのためにも、徳山ダム事業の必要性からあらためて検証し、幅広い論議を行う必要がある。

増に強い難色を示す愛知や三重県、名古屋市の対応は定まっていない。各自自治体の負担額は今後、治水と利水の恩恵なども考慮して論議される見通し。各自自治体は議会や県民らの理解を得る必要もある。

同ダムの本年度事業費は増額分が削られ、満額確保は自治体合意などが条件になっている。今回の変更は流域住民らも交えた論議を行っておらず、いわば「密室」の中で検討してきた。巨額の税金が投入される同ダム

事業だけに、国交省は情報公開を徹底し、自ら国民の理解を得る努力が不可欠だ。(岐阜支社報道部・石川 浩)

容量を削減 電源開発の発電

国土交通省中部地方整備局が二十七日まとめた徳山ダムの事業変更案で、電に必要な高さ維持のため「底水容量」が10%削減されたため。現行の負担割合では、事業費増後の電源開発の負担額は六百五十八億円となるが、発電容量の削減で負担額は四百九十億円となり、現行の負担額四百七十八億円からは十二億円の増にとどまる。

04・04・28 中日新聞

## 名古屋市長 徳山ダム巡り「課題」指摘

徳山ダムの容量配分

項目	従来計画		新計画
	治水	洪水調節 1億ト	5800万ト
利水	新規利水 1億2900万ト	5300万ト	7800万ト
発電	発電専用 1140万ト	2億8260万ト	1140万ト 2億5360万ト
堆砂	底水 2億8260万ト	2600万ト	2600万ト

は、事業費増による負担増に難色を示している。電源開発(東京)の発電容量の実質的な削減も示された。

発電専用容量自体は、千四百十万トと変更されていないが、発電専用容量は、千四百十万トと変更されている。

04・05・07

朝日新聞

## 木曾川水系開発基本計画 徳山ダムは「必要」 国が改定原案提示

徳山ダム建設の利水上の根拠となる木曾川水系水資源開発基本計画(フルプラン)の改定に向けて、国土交通省の国土審議会・木曾川部会が12日開かれ、国が初めて改定原案を示した。需要想定を、従来計画より27%下方修正する方針に沿った内容で、徳山ダムは「安定供給のため」必要な施設と位置づけた。同部会は原案を一部修正の上、

改定原案では徳山ダムの目的や新規利水容量を記しているが、「調整中の計画変更案による」と注釈を付けた。事業費増大の問題に絡み、利水、治水、灌漑、発電の各容量の変更が、関係者間で最終的に合意されていないため。

部会では、水利用に不可欠な揖斐川から木曾川への導水路の建設が、改定原案には明確に記述されていない点について、「水利用に必要な施設」として記述するよう強く求める意見が出た。

国は1九月以内に分科会を開く方針だが、容量変更の調整や費用負担への同意作業が遅れば、ずれ込む可能性がある。

04・05・13 朝日新聞

# 徳山ダム負担

## 3県1市で303億円追加案

### 三重は想定より16億円増

国土交通省中部地方整備局は二十日、「徳山ダム」(岐阜県藤橋村)の三重県と名古屋市の総額二億三千万円を追加負担する案を三県一市に提示した。増額方針を示した

後、自治体ごとの追加負担額が明らかになるのは初めて。一関連関面増額前に比べ愛知県は四十九億円増えて二百五十七億円。岐阜県は百九十五億円増の七百十三億円、三重県は三十九億円増の百一億円、名古屋市の負担額は二百六億円

事業費増額前	20日の提示額	増額前の負担割合	増額後の負担割合
1088	1733 (+645)	287	714
208	257 (+49)	85	256
518	713 (+195)	256	658
62	101 (+39)		
186	206 (+20)		
478	490 (+12)		
2540	3500 (+960)		

徳山ダム事業の負担額円の負担となった。整備局は、同ダムの利

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

水容量削減分を治水対策に振り向ける大幅な事業見直しを行っており、見直し前に想定された追加負担額と比べると、利水容量を削減した愛知、岐阜、名古屋は三十億円、一億円、五十億円それぞれ減少。治水だけの恩恵

を受け三重県は想定より十六億円増えた。今後、三県一市が受け入れるかなどが焦点になる。整備局は「利水、治水の恩恵などを勘案して算出した」と説明している。一方、発電の受益者・電源開発(本社東京)の追加負担額は十二億円、最終額は四百九十億円。整備局は、三県一市などの合意が得られれば、六月にも同ダムの事業実施計画を変更、事業費増額を確定させたい意向だ。



会議後、負担割合などについて答える中部地方整備局の中野泰雄河川部長(手前)ら。20日午前、名古屋市中区の中部地方整備局で

#### 徳山ダム事業費提示

九百六十億円に上る徳山ダム(岐阜県藤橋村)の事業費増額問題で、国が四月末に示した新計画案に基づく関係県市の事業費負担が二十日公表された。従来計画と比べ、同ダムの利水の使用量を減らした愛知、岐阜両県と名古屋市の負担割合がほぼ同じか、軽減へ。半面、治水だけの受益者である三重県は大幅増とな

# 三重県、大幅増に不満

## ほぼ同額「持ち帰り検討する」岐阜県

り、担当者から不満の声が漏れた。国土省が四月提示した新計画案では利水や発電分の負担を減らし、治水へ振り分ける用途別の負担割合だけが示された。従来計画の負担割合で増額後の事業費三千五百億円の振り分けを計算すると岐阜七百十四億円、愛知二百八十七億円、名古屋二百五十六億円、三と減い表情。「三県一市

重八十五億円となり、新計画案でのそれぞれの増減が焦点となっていた。新計画案での負担額が百一億円となり、三県一市で唯一、従来計画から十六億円の大幅増となった三重県の浦中素史・地域振興部長は「一億や二億の増額でも大変な話なのに...。少しでも(増額分を)軽減してほしい」と一方、二百五十七億円へと減った愛知県の福岡克彦企画振興部長は「考え方は理解できる」と一

04.05.20 中日(9)

定の評価をしながら「容認するかどうかは今後、あらためて検討したい」と慎重な姿勢。三重県と对象的に利水だけの受益者で、二百六億円へと大幅減になった名古屋市の吉村定俊・上下水道局次

長も「今すぐ数字について、どういふ言えない」としながら、今後の対応については「導水路をどうするのかなどの課題も踏まえて判断する」となる。三県一市の立場はそれぞれ違ってくるが、協調してやらなければいけない」とした。七百十三億円ではほぼ同額だった岐阜県の奥田邦夫建設管理局長は「持ち帰って検討させてもらおう」と言葉少なだった。

04.05.20 中日(9)

徳山ダム

県追加負担額を「評価」

藤橋村「約束違う」

徳山ダム(藤橋村)の事業費増額問題で、国土交通省は20日、県の追加負担額について1995億円を示した。関係の3県1市では最大で、県の負担する事業費の総額は713億円に膨れあがる。それでも、梶原拓知事が追加負担の上限としていた1996億円はわずかに下回り、県は「それなりに評価できる数字」としている。



水資源機構は昨年、総事業費を38%増の3500億円にすると表明した。これを受け、愛知県や名古屋市は次々に利水容量を返上し、追加負担の圧縮を期待した。電源開発も発電容量を返上する考えた。県も水需要想定を大幅に下方修正し、県が確保する利水容量を毎秒5.7から2.6に半減した。

利水容量の返上で、利水分の県の新負担額は3%増の275億円にとどまった。一方、減らされた利水容量の大部分は、治水機能の強化に振り替えられることになった。治水容量の自治体負担の8割以上は県が占めている。このため、治水分の県の新負担額は、総事業費の増加率を大きく上回る75%増の438億円に跳ね上がった。

結局、利水分と治水分を合計した県の新負担額は713億円。従来の負担割合をもとに想定した714億円は下回ることになった。今回の負担額提示について、関係者の反応は様々だ。

一方、藤橋村の清水政則村長は「村にとってはあまりいい結果とは言えない」。発電容量が縮小すれば、電力会社からの固定資産税が減少することになるからだ。「ダム建設は旧徳山村の移転と一体の事業のはず、約束が違う。強く抗議したい」と話した。

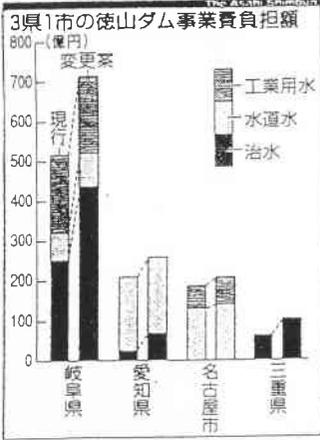
「徳山ダム建設中止を求める会」の近藤ゆり子事務局長も「利水面でも治水面でも疑問が残る。△事業にこんなに大金つき込むことは許されない」と話した。

5/21 朝日新聞

徳山ダム 負担額提示

自治体は冷静な反応 算定で調整、痛み分け

徳山ダムの事業費増額問題で、国土交通省が20日示した費用負担額に対して、3県1市は冷静な反応を示した。算定にあたり、三重県の負担緩和、愛知県のみ負担増など、各自治体が負担増の痛みを分け合う「配慮」をした



結果だ。水面下で調整が続けられたことがうかがえる。今回は従来と異なる算定方法が用いられた。岐阜県と三重県が負担する洪水調節容量について、従来の計画分と容量が増えた分の計算の仕方

を交えた結果、三重の負担比率が減り、岐阜が増えた。濁水対策容量では、木曾三川のうち木曾川への効果の比重を高め、結果、愛知の負担比率が相対的に増えた。国交省は「事業の効果と費用分担の公平性から算定した」としつつ、「算定方法は自治体の理解を得ながら進めてきた」と、調整を認める。その結果、治水のみで事業に加わる三重県の負担額は101億円で6割の増額。利水を減らした他の2県1市に比べ、増額率が突出しているが、

同県の県土整備部の担当者は「予想の範囲内」と冷静だ。揖斐川河口域にゼロメートル地帯を抱え「一度あふれば数百億、数千億円の被害が出る。費用のことはかり言えないのが現実だ」。

ただ県民の反応は気になる様子で、県民に説明するため、洪水時の水位低下もはらう面積など、詳細なデータ提供を国に求めているという。岐阜県の梶原拓知事は、現行の負担割合で計算した1996億円以下に増額を抑えることが水利権返上の「大前提」と発

言していた。提示された額は、1億円下回る195億円。甲田弘之・水資源部長は「大前提はクリアした。予定通り進めてほしい」と建設推進の立場を強調した。愛知県の早川吉夫・水資源部長は「濁水対策容量の算定は実際の受益を反映させようとしている」と断りたいと話している。